

協働 まちづくり 情報誌

広報 にのみや

「せせらぎ公園^{にぎ}の賑わい」

町制施行70周年
海と山とやさしさと
みんな大好き 湘南にのみや



●今月の紙面

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ともに描く町の未来図……………② | 第2回フラメンコアカデミー開講! …⑪ |
| 皆さんの手で活力ある地域活動を……………③ | じょうほう館……………⑫～⑬ |
| 地域に女性防災グループを! ……………④ | みんなの広場・まちの話題……………⑭・⑮ |
| 春の叙勲受章者紹介……………⑥ | カメラレポート……………⑯ |
| 始めましょう! 楽しいウォーキングライフ…⑧ | など |

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

6

2005

協働のまちづくりを目指して

ともに描く 町の未来図



子どもたちの健やかな成長のために
～にのみやおはなし会の活動～

“協働”って何？

“協働”という言葉そのものは、「ある目的のために協力して働く」という意味です。

「協働のまちづくり」は、町民の皆さんや各種団体等、町行政が互いの立場を尊重しながら、それぞれの持ち味を発揮し、足りない部分を補いあって地域社会の課題を解決し、まちづくりに取り組むことを意味します。

町では各種事業を通して町民の皆さんと「協働のまちづくり」への相互理解を深めるとともに、その基本的なルールを定める「町民参加活動推進条例」案の作成作業を進め、皆さんと一緒に議論しながらまとめていきます。

そこには、「ともに汗を流し」、「共感して一緒に取り組む」といったさまざまな価値観までも含まれていると言えるでしょう。

なぜ協働のまちづくりが大切なのでしょうか？

これまでの行政は、どちらかというと一律の制度で均一的なサービスの提供を得意としてきましたが、社会の変化とともに人々の価値観やライフスタイルが多様化し、行政がすべての住民ニーズに応じることが難しくなってきました。

一方でボランティア活動をはじめとする町民の皆さんの自主的な活動が、きめ細かなサービスで力を発揮し始めています。

地方分権が進み、これからのまちづくりを住民自ら考え、責任を負うことが求められる今、町民の皆さんと行政との協働が、さまざまな問題を効

率よく解決することにつながります。

相互理解を深め 条例案に皆さんの意見を

町では、フォーラムや地区説明会、また、必要に応じて出前講座を開催し、皆さんと協働のまちづくりに対する相互理解を深めていきたいと考えています。

協働のまちづくりの基本的なルールを定める町民参加活動推進条例は、新たに検討審議会を設けて条例案の再検討を進めます。一般公募委員（お知らせ版6月号参照）を含む審議会では、町ホームページなどを通じて町民の皆さんから広く意見を募集して最終的

な条例案を作り、12月の町議会への再上程を目指します。

問い合わせ 地域推進課 協働まちづくり推進係



安心して登下校できるように
～お出かけついでに防犯パトロール活動～

フォーラム

協働のまちづくりって なぜ必要なの？

6月18日（土） 13:30～15:30
社会福祉センター 2Aクラブ室

生きがいを感じられる毎日とまちづくりやボランティアに進んで参画できる“協働のまちづくり”を目指して…。

「“協働”って一体何？」「今なぜ協働のまちづくりを目指すのか？」を原点に返って一緒に考えましょう！

講師 山内和夫氏

（東海大学政治経済学部主任教授）

申込み・問い合わせ

地域推進課協働まちづくり推進係

17年度 地域活動支援交付金の地区別交付額

地区の状況		交付額(円)
地区名	世帯数	
一色	315	672,100
緑が丘	707	1,197,400
百合が丘1	554	992,400
百合が丘2	592	1,043,300
百合が丘3	701	1,189,400
中里	1,107	1,733,400
元町北	821	1,350,200
元町南	660	1,134,400
富士見が丘1	472	882,500
富士見が丘2	517	942,800

地区の状況		交付額(円)
地区名	世帯数	
富士見が丘3	273	615,900
松根	145	444,300
上町	568	1,011,200
中町	167	473,800
下町	1,029	1,628,900
梅沢	683	1,165,300
越地	334	697,600
茶屋	604	1,059,400
釜野	606	1,062,100
川勾	243	575,700
計	11,098	19,872,100

* 交付額は ①地区奨励基礎額…250,000円 ②世帯割…世帯数×1,340円
を合計して計算されています。(100円未満切り上げ)

* 世帯数は平成12年10月1日に実施した国勢調査の調査数値を基本に、
年度ごと、月ごとの増減により表す数値。(平成17年4月1日現在)

地域活動支援交付金を支出

皆さんの手で
活力ある地域活動を！

町では町内の20地区が自治意識を高め、特色ある地域づくりができるよう、自主的な活動や運営を支援する「地域活動支援交付金」を毎年6月上旬に交付しています。

◎各地区の特性に合わせ 活用できる交付金

平成12年度まで、町から各地区に支出される補助金などは、対象となる事業に対してその都度交付されてきました。使い道と金額が細かく決められていたため、各地区では自由な事業展開がしにくいという一面がありました。

このような問題を解決するため、町では13年度の「地区ブロック活動支援交付金」を経て、14年度から「地域活動支援交付金」へと補助制度の見直しを実施しました。各種補助金が一本化され一定の範囲内で自由に活用できるようになったため、各地区では地域の特性を活かした活動に取り組みやすくなりました。

◎地域の課題を 自ら解決する活力を

住民のニーズや価値観が多様化する中、快適な地域づく

交付金は各地区で次のような事業展開に役立てられています。

交付金の運用

①地区振興活動事業 (特色ある地域づくりとしての自主活動)

②行政との各種連携事業

ア. 広報広聴事業

(地区要望の集約、広報紙の配布など)

ウ. 生活安全・生活環境事業

(防犯活動、地域清掃など)

オ. 自主防災事業

(防災訓練、防災マップ作成など)

イ. 健康・福祉事業

(地域ミニデイスサービス、
社会福祉協議会との連携事業など)

エ. 生涯学習事業

(少年野球・少女ソフトバレーボール
大会、町体育祭など)



町では、地域活動支援交付金
がその活力を生み出す原動力
になることを願っています。

問い合わせ 地域推進課
協働まちづくり推進係



地域に 女性防災グループを！



災害時は
誰もが**主役**
だから

メイプル・リーフス 女性防災隊 隊員募集！



二宮町女性防災隊（渡辺信子隊長）は、昼間の大規模災害に備え、地域で活動する防災ボランティア組織として平成10年に発足しました。平常時には1か月に1度、応急救護訓練や初期消火訓練などを実施しています。現在の隊員は20名。随時新隊員を募集しています！

問い合わせ 地域推進課防災安全係

いつ起こるか分からない大規模災害。町外に働きに出ている方が多い二宮町で、白昼に大型地震起こったら…。町では、災害に強い地域づくりのために、家庭にいる時間が比較的多いと思われる女性にも災害時の基本的な対応策を知り、実践できるようにしていただきたいと考えています。応急救護や初期消火、救出方法の知識と技能を身につけている方が多い地域と少ない地域とは、被害の状況は大きく変わってくるに違いありません。

ご自分の家庭と地域を守るために。皆さんも行動してみませんか？
講習会を出前します！

普段のお茶飲み仲間、育児や趣味のサークル、PTAの役員会など、数人が集まるときに1時間程度の時間を設けていただければ、二宮町女性防災隊、消防職員、町職員が出前で訓練や講座を実施します。気軽にお問い合わせください。

問い合わせ
地域推進課防災安全係



AED訓練器

救命講習にAED訓練

救命率向上を 目指して！

突然の心臓停止で亡くなる人は、国内で1日に100人ともいわれています。それまで元気だった人が突然倒れてしまう場合、「心室細動」という心臓のけいれんを起こしているケースが多数報告されています。この心室細動を取り除くAED（自動体外式除細動器）を一般の方が使用できるようになりました。

一刻を争う除細動

心筋梗塞などで起きた心室細動は心臓マッサージや人工呼吸で取り除くことはできず、「除細動」が心臓の動きを正常な状態に戻す唯一の方法です。

心臓が停止すると、助かる確率は1分を経過するごとに約10%減少し、10分後にはほとんどの人が死に到ります。救急車の平均到着時間は約5分。救命処置が行われるまでにはさらに時間が必要です。心室細動は数分で心静止へと移行することが多く、応急処置では対応できなくなるため、一刻も早い除細動が必要なのです。

一般の方もAEDを使用可能に

AEDは操作の手順を音声で指示し、心電図を自動的に解析、必要な場合だけ作動するように安全性が図られています。

昨年から、医療に従事していない一般の方でも使用が認められるようになり、駅や空港などの公共機関を中心に設置が進んでいます。心臓停止者の社会復帰の第1歩が、あなたの素早い除細動から始まります。

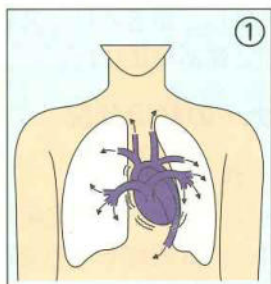
救命講習を受講しませんか

町で実施している救命講習会でも必要に応じてAED訓練を取り入れており、消防団員や女性防災隊などが実施しました。

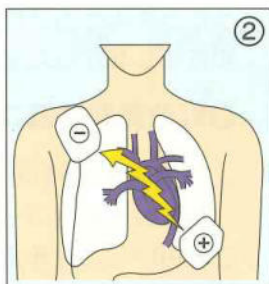
町では心肺蘇生法や止血法などの応急手当の技術を多くの方に身につけていただきたいと考えています。10名程度の方が集まれば随時救命講習を開催しますのでご相談ください。

問い合わせ 消防課警防係 ☎72-0015

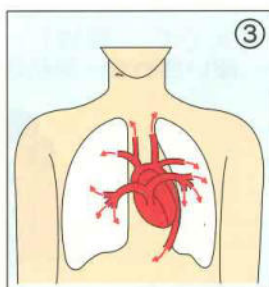
心室細動と除細動



①心臓の壁があちこちで勝手に収縮してぶるぶる震え、血液ポンプの役割を果たせなくなった状態が心室細動です。



②AEDは自動的に心室細動を検出し、電気ショックを与えます。



③心筋細胞の勝手な動きを抑え（除細動）、心臓機能が回復。



（財）消防科学総合センター寄贈の訓練器を使用して、救急業務調査研究事業を実施。一般町民の方等34名、救急救命士、救急隊員等18名が取扱要領を研究しました。

春の叙勲受章者紹介

4月29日、国や地方自治の発展に寄与された方や社会のさまざまな分野で功績のあった方に贈られる「叙勲の受章者が発表されました。」

二宮町から受章された3名の方をご紹介します。



旭日双光章
住田利彌さん
(上町在住)

住田さんは内科・小児科医としてご活躍中です。福岡県久留米市立病院、愛媛県津島町立病院病院長などを経て、昭和40年二宮町内に住田医院を開業され、地域住民の健康増進に尽力されています。中郡医師会会長、町立学校の学校医、町産業医などとして地域医療体制の充実に積極的に取り組まれ、平成13年には神奈川県民功労表彰も受賞されています。

受章の感想

◆このたびの受章は望外のことで、身に余る光栄に存じます。お世話になった方々に心より御礼申し上げます。今後も医療活動に全力を傾け、ゆ



瑞宝小綬章
二見修次さん
(釜野在住)

つくり、あせらず、着実な歩みを進めて参ります。

二見さんは県立秦野高校、小田原高校の学校長や県教育委員会の高校教育課長、指導部長などを歴任され、学校現場と教育行政の両分野に貢献されました。

受章の感想

現在は昭和音楽大学の音楽学部長としてご活躍中です。

◆二宮に生まれ育ち、二宮中で教職の道を歩み始め、36年にわたって主に高校教育に携わり、県立二宮高校の新設にもかかわりました。

また、町文化財保護委員会の仕事や町史の教育部門の執



瑞宝双光章
尾崎明子さん
(百合が丘2在住)

筆もさせていただきました。それぞれの場面でお世話になった地域の多くの方々や先輩の先生方に、あらためて感謝と御礼を申し上げます。

尾崎さんは長年にわたって教職の道を歩まれ、昭和54年9月に平塚市立八幡小学校の校長に就任、相模川以西初の女性校長として61年3月まで活躍されました。

平成2年から10年までは町教育委員として活動され、教育委員長も務められています。

受章の感想

◆皆様のおかげで受章でき、心から感謝申し上げます。

風土よく、人情に厚い湘南の地で「体を大切に、今に全力を尽くし、仲良く、皆幸せ」を実践することができました。

町教育委員長時代に二宮中の創立50周年式典挨拶のため資料集めをしましたが、二宮町が教育を大切にしている姿勢は今も印象に残っています。

公文書公開条例と個人情報保護条例の運用状況

平成16年度中の二宮町公文書公開条例、個人情報保護条例の制度の運用状況と町政資料閲覧コーナーの利用状況をお知らせします。

◎公文書公開の請求と決定

公文書公開の請求は27件あり、全部公開の決定をしたものが18件、一部公開の決定をしたものが4件、請求された文書が存在しなかったものが3件、請求を取り下げまたは却下したものが2件ありました。

◎個人情報保護条例の運用状況

16年度末現在、条例に基づいて登録されている町の機関が扱う個人情報取扱事務は、362件でした。個人情報の開示等の請求があ

った5件のうち3件を承諾し、請求された文書が存在しなかったものが2件ありました。

◎町政資料閲覧コーナーの利用状況

16年度中の利用は115件でした。

町政資料閲覧コーナーは、どなたでも気軽にご利用いただけます。町の町政資料や県の資料等を閲覧でき、コピーすることも可能です。

問い合わせ 総務課庶務係



平成17年度

町県民税の主な改正点

地方税法の改正で、町県民税に関して主に次の点が変更となります。

妻の均等割非課税の段階的廃止

生計同一の妻に対する均等割の
非課税措置適用表
(基礎控除のみの場合)

妻の所得金額	均等割	所得割
32万円以下	非課税	非課税
32万円超35万円以下	課税	非課税
35万円超	課税	課税

均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対しては均等割が非課税となっていました。が、平成17年度から段階的に均等割が課税されることになりました。

なお、妻の所得金額が32万円以下の方には従来どおり均等割はかかりません。

◎平成17年度 2,000円…半額

(町民税 1,500円・県民税 500円)

◎平成18年度以降 4,000円…満額

(町民税 3,000円・県民税 1,000円)

配偶者特別控除の一部廃止

配偶者特別控除適用表

配偶者の 所得金額	改正前		改正後	
	配偶者 控 除	配 偶 者 特 別 控 除	配偶者 控 除	配 偶 者 特 別 控 除
38万円以下	○	○	○	×
38万円超 76万円以下	×	○	×	○
76万円超	×	×	×	×

配偶者控除に上乗せして適用されていた配偶者特別控除が平成17年度から廃止になりました。

◎配偶者の所得金額が38万円以下

…配偶者控除のみ適用(控除額33万円)

◎配偶者の所得金額が38万円超76万円未満

…配偶者特別控除のみ適用

(控除額33万円～3万円)

問い合わせ 税務課町民税係

国民年金保険料の納付が困難なときは？

国民年金第1号被保険者(自営業や学生の方など)で保険料の納付が困難な方のために、次の制度があります。申請手続きは毎年必要です。詳しくは気軽にご相談ください。

1 保険料免除制度

「全額免除」と「半額免除」

前年所得が一定基準以内で収入が少なく保険料の納付が困難なときは、申請により平成17年7月から18年6月までの保険料の全額または半額が免除されます。

全額・半額免除の判定は、申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得で審査されます。

2 若年者納付猶予制度

30歳未満の方のために

就職が困難あるいは失業等で収入がなく、保険料の納付が困難な30歳未満の方は、申請により平成17年4月から6月(平成15年所得で審査)、平成17年7月から18年6月(平成16年所得で審査)まで保険料の納付が猶予されます。

申請者本人、配偶者の前年所得で審査されます。

3 学生納付特例制度

夜間部、定時制、通信制も

学生本人の前年所得が118万円以内であれば、申請により平成17年4月から平成18年3月までの保険料の納付が猶予されます。

学生証が在学証明書を持って手続きしてください。

問い合わせ

町民課保険年金係

ウォーキング講座開講

始めましょう！ 楽しいウォーキングライフ

申込み・問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

● 健 美 塾 ●

～きれいな姿勢でウォーキング～

いつでも、どこでも、だれでも手軽にできるウォーキングを始めませんか？何気ない自分の歩き方の癖を知り見直すことで、美しい歩き方を身につけ、楽しく健康づくりを！

対象 町内在住の方

定員 各回30名(先着順で定員になり次第締め切り)

場所 保健センター2階 多目的室

講師 ウォーキング研究所 駒崎優氏

参加費 各回300円(保険料含む)

持ち物 運動できる服装、室内用運動靴、飲み物、筆記用具

開催日	時 間	テーマ
7月7日(木)	13:30～15:30	美しく歩くためのポイント
7月28日(木)	13:30～15:30	生活にいかせる歩き方
8月4日(木)	13:30～15:30	バランスウォーキングいろいろ



● バージョンアップ講座 ●

～楽しく歩いて体重・体脂肪を減らそう！～

手軽にできる運動として実践している方も多いウォーキング。しかし、間違ったフォームでは体のゆがみや痛みが出ることも…。正しい姿勢と歩き方で体重と体脂肪を減らしましょう！

対象 町内在住で、5日間参加できる方(100万歩ウォーク事業に登録している方、これから参加したい方もぜひどうぞ！)

定員 50名(応募多数の場合は、初めての方を優先)

講師 健康づくり総合研究所健康運動指導士 高垣勝勲氏

参加費 1,125円(保険料含む) *欠席しても返却しません。

持ち物 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、飲み物、歩数計(お持ちの方)、筆記用具

日	時	場 所	内 容
7月15日(金)	13:30～15:30	町立体育館	自分の体力年齢を知ろう
8月12日(金)	13:30～15:30	町公民館	歩き方チェック、雨の日のできる運動等
9月16日(金)	13:30～15:30	町公民館	足のケア・マッサージ、靴選び等
10月7日(金)	13:30～15:30	町立体育館	体力変化を実感しよう、知っておくと栄養(え～よ)
12月9日(金)	13:30～15:30	町立体育館	ウォーキングを続けるコツ



こんにちは 健康課です 第35回

フッ素で つよい歯 じょうぶな歯

4歳から始めよう フッ素洗口



フッ素で
むし歯菌に
負けない
丈夫な歯に！



再石灰化を
促進します

フッ素洗口で8020

フッ素はむし歯予防に大変効果があり、市販の歯磨き剤のほとんどに入っています。

ご家庭でできる利用法として「フッ素洗口」があります。厚生労働省も、4歳ごろから生涯にわたってできるむし歯予防法として勧めています。^{はちまるにいます}8020（80歳のときに自分の歯を20本以上残す運動）達成をめざして、活用してみませんか。

家庭でできるフッ素洗口

フッ素塗布法などに比べて低濃度のフッ素を使うため、家庭でも安心して実施でき、費用も比較的安価です。

毎日法と週1回法がありますので、詳しくは歯科医師・歯科衛生士にお尋ねください。

◎毎日法……薄めの液（濃度250ppm）

◎週1回法…濃いめの液（濃度450ppm）

まずは歯科医師に相談しましょう

フッ素洗口は永久歯の生えはじめのころが最も効果的ですが、大人でも十分な効果があります。特に高齢者の方や障害のある方など、だ液の分泌量が減っている方、あごや舌、手の運動機能が低下している方は検討してみてもいいかもしれません。

なお、フッ素は万能薬ではありません。歯みがき法、食生活などをかかりつけ歯科医師に相談し、指導を受けてから使用してください。

フッ素洗口に関する問い合わせ

平塚歯科医師会事務局 ☎32-7008

神奈川県平塚保健福祉事務所 ☎32-0130



フッ素を上手に
活用しましょう

年齢 0 2 4 6 12 15・・・ 80(歳)

フッ素塗布 乳歯に	フッ素洗口 永久歯に
フッ素入り歯磨き剤 乳歯と永久歯に	

歯周疾患検診のお知らせ

成人が歯を失う主な原因は歯周病です。下記の方は歯周疾患検診をぜひご利用ください。

対象 今年度、40歳・50歳・60歳・70歳になる方

実施期間 7月1日（金）～12月25日（日）

検診方法 町健康課に申し込んで受診券を受け取り、指定歯科医療機関に電話予約して受診して

ください。検診のみで治療はしません。（実施している医療機関は申込み時にご確認ください。）

自己負担額 800円（生活保護世帯の方、町民税非課税の方は免除になりますのでお問い合わせください。）

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

介護新時代 ⑱

高齢者の皆さん、どんなことを感じていますか？

町では、高齢者保健福祉サービス推進のため、3年に1度、高齢者保健福祉計画を見直しています。

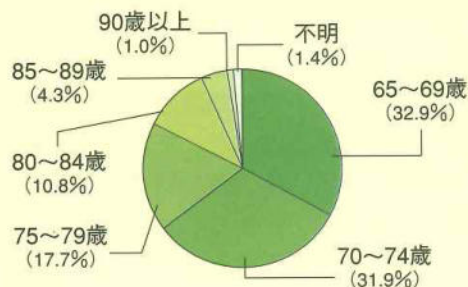
平成18年度の改定に向け、高齢者の皆さんの生活状況や困っていること、希望するサービスなどを把握して計画に生かすため、アンケート調査を実施しました。

全部で32項目質問をした中から抜粋し、2回に分けてご紹介します。今回は「高齢者の皆さんが主に日常生活の中で感じていること」です。

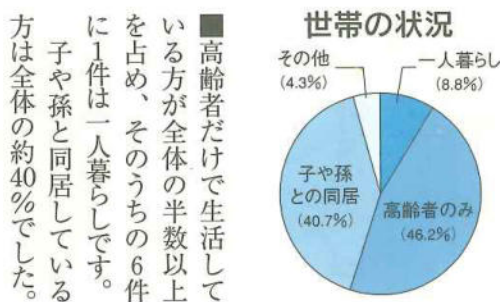
【調査の方法】

- 調査方法 郵送でアンケート用紙を配布・回収
- 実施時期 17年2月
- 対象者 要介護認定を受けていない65歳以上の方（認定者は別に実施）
- 対象者数 1,000人（無作為抽出）
- 有効回答数 702人（回答率 70.2%）
（男性 46.3% 女性 52.0% 不明 1.7%）

回答者の年齢構成



世帯の状況

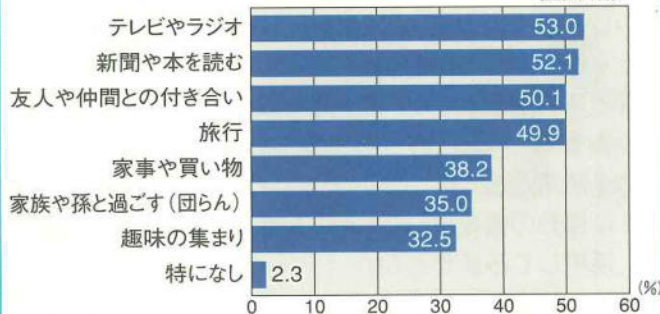


問い合わせ

高齢介護課 高齢福祉係

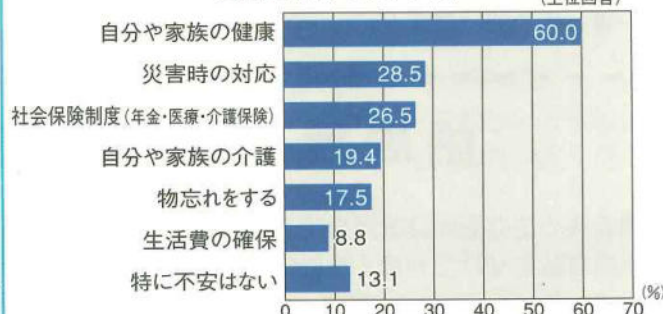
アンケートから、多くの高齢者の方が生きがいを持って暮らしている反面、日常生活の中での不安を抱えていることがよく分かります。次回は、このような不安を少しでもなくしていくために高齢者の介護予防サービス等への希望をお聞きしたので、ご紹介します。

現在楽しみにしていること (上位回答)



■「テレビを見る・ラジオを聞く」「新聞や本を読む」「友人や仲間との付き合い」「旅行」をそれぞれ半数の方が、「家事や買い物」「家族や孫と過ごす(団らん)」などを3人に一人の方が楽しみにしているようです。

日常生活での不安 (上位回答)



■「自分や家族の健康のこと」が圧倒的に多く、「災害時の対応」「年金・医療・介護などの社会保険制度」「自分や家族の介護のこと」が続きました。

高齢福祉情報

はり・きゅう・マッサージ等 施術費の助成

次の助成券を交付しています。

●助成の内容

1枚1,500円のはり・きゅう・マッサージ等施術費の助成券を、年間6枚交付します。

●対象者

町内に1年以上お住まいの78歳以上の高齢者で、介護保険で要介護3～5の認定を受けていない方

●その他

利用にあたっては、申請が必要です。

問い合わせ

高齢介護課 高齢福祉係

第2回 湘南にのみや フラメンコ・アカデミー

ラディアンで小松原庸子先生とフラメンコを学ぼう！



わが国におけるフラメンコの先駆者で国際的なスペイン舞踊家、小松原庸子先生が企画し、先生自らとスペインから招いた一流講師の優れた指導の下に開講し好評を博した「湘南にのみやフラメンコ・アカデミー」。あの感動がラディアンに再び！

申込み方法 往復はがきに、①氏名 ②年齢 ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤コース番号を記入して郵送してください。

※定員を超えた場合は抽選です。結果と参加手続きは、返信はがきで通知します。

会場 ラディアン

申込み期限 6月30日（木）〔当日消印有効〕

申込先・問い合わせ

二宮町文化施設等振興協会

湘南にのみやフラメンコ・アカデミー事務局

〒259-0123 二宮町二宮1,240-10

☎72-6911

企画 小松原庸子

主催 財団法人スペイン舞踊振興マルワ財団、
二宮町文化施設等振興協会

後援 二宮町

1. フラメンコ入門クラス (対象：小学生以上)

コース番号	開催期間		時間	定員	参加費	服装
1-①	8月9日(火) ～19日(金)	10日間	18:00 ～18:50	20名	15,000円	Tシャツかレオタード、 ロング・フレアスカート、 かかとのある靴 (サンダル、ミュール、スニーカー不可)
1-②	8月9日(火) ～14日(日)	6日間	18:00 ～18:50	15名	9,000円	

2. フラメンコ中級クラス (対象：フラメンコ経験者)

コース番号	開催期間		時間	定員	参加費	服装
2-①	8月9日(火) ～19日(金)	10日間	19:00 ～20:00	20名	20,000円	Tシャツかレオタード、 ロング・フレアスカート、 かかとのある靴 (サンダル、ミュール、スニーカー不可)
2-②	8月9日(火) ～14日(日)	6日間	19:00 ～20:00	15名	12,000円	

じょうほう館

問…問い合わせ
町役場の電話番号 71-3311

こころの健康相談

6月22日(水)、27日(月)、

7月14日(木)※事前予約制

13時30分～15時45分

平塚保健福祉事務所

対象 こころの悩みや病気で

お困りの方とその家族(ひ

きこもり、アルコール等の

相談も含みます)

内容 精神科医師の相談や家

庭訪問

平塚保健福祉事務所

保健予防課 ☎ 32-0130

認知症相談

7月13日(水)※事前予約制

13時30分～15時45分

平塚保健福祉事務所

認知症(老人性痴呆疾患)
の不安をお持ちの方や治療・
対応の仕方などで悩んでいる
ご家族の相談に応じます。

平塚保健福祉事務所

保健予防課 ☎ 32-0130

精神障害者家族教室

7月19日(火)

13時30分～15時30分

大磯町役場

精神障害者のご家族をお持ち
の方に、毎日の生活に役立
つ知識や情報を提供します。
何でも話しあえる集いですの
で、気軽にご参加ください。

平塚保健福祉事務所

保健予防課 ☎ 32-0130

児童虐待に関する相談窓口

今までは、神奈川県児童相

談所に対応していましたが、

法律が改正され、町の福祉課

子育て支援係が相談窓口にな

ります。

児童虐待は早期発見、早期

対応が大切ですので、情報を

お寄せください。

なお、夜間・休日は、引き

続き神奈川県児童相談所へご

連絡ください。

◎神奈川県児童相談所

☎ 0466-84-1600

20時～9時は

☎ 0466-83-5500

福祉課子育て支援係

地場産しいたけと野菜をつかった料理教室

6月27日(月) 9時30分～

社会福祉センター

らっきょうの甘酢漬けもお

楽しみ下さい!

対象 町内在住の方

定員 20名(先着順)

参加費 600円(当日集金)

※お釣りのないよう

申込み 6月16日(木)～

23日(木)

経済課農政係

海水浴場・町営プールの開設

7月1日(金)～8月31日(水)

◎袖が浦海水浴場

開所式 7月1日(金)

10時～

◎プール(袖が浦・山西・

百合が丘)

開設時間 9時～17時

料金 無料

注意事項

●水泳帽を必ず使用

●小学3年生以下は高校生以

上の付添いが必要

●百合が丘プールには駐車場
はありませんので徒歩で来

場を

●水泳大会等で利用できない
場合があります。電話やプ
ールの掲示板でご確認を

◎経済課商工観光係(袖が

浦海水浴場・プール)、生

涯スポーツ課体育振興係

百合が丘・山西プールのアルバイト募集

期間 7月1日(金)～

8月31日(水)

※ローテーション制

勤務時間 9時～17時

募集人員 若干名

内容 ①施設管理②受付

採用条件 18歳以上の女性で、

募集期間中勤務可能な方

申込み ◎履歴書を6月20

日(月)までに生涯スポー

ツ課体育振興係へ。後日面

接します。

親子下水道教室

7月16日(土) 10時～12時、

14時～16時の2回

(財)神奈川県下水道公社

酒匂管理センター

定員 50組100名(先着順)

申込み ◎7月13日(水)

までに同社企画調査室へ

(平日8時30分～17時15分)

☎ 55-7211

☎ 55-7216

6月の納期

町県民税 (全期・1期)
国民健康保険税 (全期・1期)
介護保険料 (全期・1期)
保育料 (6月分)
下水道事業受益者負担金
(全期・1・5・9期)

⇒⇒⇒ 6月30日

～活かします あなたの納める貴重な税～

6月23日～29日は『男女共同参画週間』

～性別にかかわらず個性と能力を発揮できる
「男女共同参画社会」の実現を!町でも、「二
宮町男女共同参画プラン」を定め、さまざま
な事業に取り組んでいます。男女のパートナ
ーシップをもう一度考えてみませんか。

◎企画室企画調整係



中小企業経営者の皆さんへ

運転資金・設備資金融資

貸付限度額と期間

種 別	限度額	期 間
運転資金	500万円	84か月以内
設備資金	1,000万円	
運転設備併用資金	1,000万円	

対象者 町内に在住し、1年以上事業を継続している中小企業の経営者

貸付利率 年2.40%（利子補助金として、支払った利息の25%を別途補助）

融資条件 県信用保証協会の信用保証を受けること（信用保証料は別途補助）

申込先・圖 町商工会、中南信用金庫、さがみ信用金庫の各窓口

勤労者の方を応援します！

勤労者生活資金融資

対象者 資金の借入申込日現在、町内に在住している方（住民登録の必要あり）

使いみち ①もち家の増改築 ②本人か親族の冠婚葬祭費と医療費 ③子どもの入学金 ④物品購入費 ⑤その他適当と認めた資金

貸付限度額 150万円

貸付利率 年2.20%（固定金利）

返済期間 5年以内

返済方法 元利均等割賦返済

申込み・圖 中央労働金庫 ☎23-2511

勤労者住宅資金の利子補給

対象者 町内に在住し（住民登録の必要あり）、自己が所有し居住する住宅を町内に新築・増改築するか購入する方

利子補給対象額 300万円まで

補給する利子 年3%以内

補給期間 償還開始日の属する月から48か月間

申込み・圖 中央労働金庫 ☎23-2511

資源ごみの収集量と売却代金

	4 月分		平成16年度累計	
古紙・布類	235,580kg	1,169,713円	2,433,820kg	12,162,419円
ビン・ガラス類	15,550kg	10,250円	200,460kg	129,920円
金属・空カン類	819kg	32,760円	10,036kg	401,440円
樹脂類	9,990kg	3,996円	123,615kg	49,036円
金額総計 （売却代金は町の会計に入る）		1,216,719円		12,742,815円

◆二宮町フットサル大会

7月3日（日）9時～

町民運動場

参加資格とチーム編成

◎小学生の部：町内に住か町サッカー協会に所属する

5、6年生10名以内

◎中学生の部：町内に住者7名以内

※各チーム監督1名（成人）が必要

申込み・圖 6月28日（火）までに生涯スポーツ課にある参加申込書を提出。

◆外国電波によるテレビの受信障害

テレビの受信障害

毎年5月から8月ごろにか

け、1、3チャンネルの画像が「しま模様」になることが

あります。これは、自然現象

で発生した特殊な電離層が、

普段は届くことのない外国の

電波を反射するのが原因です。

今のところ簡単な改善方法

はありませんが、UHF中継

局が受信できる場合は、受信

障害を受けないUHF電波の

受信をお勧めします。

障害発生時には、テレビ画

面におことわりの字幕を入れ

て、皆さんのご理解をお願いしています。

圖 NHK横浜放送局

☎0570-0013434

◆ネコの迷惑を防ぎましょう！

捨てられたネコは、飢えや

病気などで無残な死を迎える

か、野良ネコとなります。人

が不用意にエサを与えると、

不幸な命が殖えることにもな

り、ネコにも人にもいいこと

はありません。飼うときは最

後まで責任を持ちましょう。

どうしても引き取り手がな

い場合は、神奈川県動物保護

センター（☎58-3411）に相談してください。

圖 環境課環境推進係

◆野焼きはやめましょう！

紙・草・葉・木などを燃

やすことは、近所の家の中に

煙が入ったり、洗濯物や布団

ににおいや灰がついたりして

他人に迷惑になるため、「神

奈川県生活環境の保全等に関

する条例」で禁止されていま

す。

ごみは必ず分別して決めら

れた方法で出し、樹脂類は絶

対に燃やさないでください。

圖 環境課環境推進係

町の人口（5月1日現在）

総数 30,306人（-14）
男 14,753人（+1）
女 15,553人（-15）
世帯数 11,037世帯（+9）

（ ）内は前月比。人口統計より

みんなの広場

ミニコミュニティ

まちかど訪問

～にのみや声の広報～



5月17日は広報5月号の吹き込み
やさしい語り口が印象的でした！

今月は、町の広報紙などを音声訳(テープに録音)するボランティアグループ「にのみや声の広報」をご紹介します。

視覚に障害のある方に町の大切な情報をお届けするために「にのみや声の広報」が活動を始めたのは、昭和51年10月。町福祉課から阿部崎子さん(初代リーダー)への依頼がきっかけでした。

25年間にわたり活躍された阿部さんの後を受け、現リーダーとして奮闘中の加藤洋子さんに現在の活動の様子をお聞きました。

—録音テープが利用者の方に渡るまでの流れを教えてください。

「広報にのみや・お知らせ版・議会だより・社協にのみや・町選挙のときは選挙公報の発行後に、ラディアンで活動しています。機材のセッティングから担当ページの割り振り、発声練習、下読み、ページごとに吹き込んでモニターを繰り返し、最後に全ページをチェックします。必要本数をコピーして作業は完了。朝9時半集合、完了まで17時をすぎることあるんですよ。」

—どのような点を工夫・注意していますか？

「何よりも明瞭、正確に読むことです。そして、目で読む文章と、耳で読む(聞



なごやかな中にも緊張感あふれる録音風景
中央がリーダーの加藤さん

く)文章の違いにも気を使います。図表や写真などポイントをおさえ、無駄な言葉は避け、的確に伝えられるよう心がけています。」

—今後の活動の抱負を。

「現在は11名の方がご利用ですが、視覚障害の方以外にも必要とされている方、例えば高齢の方などにも利用していただけたらうれしいですね。」

個人情報の関係で、利用者の方の顔や名前は知らないというメンバーの皆さん。今日も耳を傾ける方の笑顔を思い浮かべてマイクに向かいます。

音声訳テープは町図書館で聞くことができます。新たに利用したい方は、町福祉課社会福祉係までどうぞ。



にのみや

今昔物語



今月は半農半漁のころの二宮の海岸です。

松の並木道を歩く和服姿の女性がとても印象的です。場所は現在の国立小児病院跡地近辺と思われます。現在は西湘バイパスがあつて、同じ角度からは撮影できません。皆様のご家庭にも貴重な風景写真がありましたら、地域推進課広報広聴係までご連絡ください。





中里の高木ハナさん
二宮の最高齢記録更新を期待しています！

5月9日、古澤町長は町内にお住まいの100歳以上の方を訪問し、ご長寿のお祝いをしました。
5月の恒例行事となったこの激励訪問。最高齢の高木ハナさんは今年8月で106歳。前回お会いしたときと変わらない細やかな心遣いに、「ご長寿は静かで落ち着いていた環境と温かなご家庭に支えているんですね。」と古澤町長は感激して話していました。

100歳のご長寿を訪問 健やかな笑顔に感激

町体育協会創立50周年

昭和27年に創設された二宮町体育協会が50周年を迎えました。

現在は23団体3,000名が加入し、町民体育祭や町内継走大会などの事業を通して、町の生涯スポーツ普及・振興の一翼を担っています。



4月24日の記念式典
記念誌も発行されました



一色の秋澤トクさん 100歳
親類の方から贈られた鎌倉彫を手に

そのほかに百合が丘の三藤ミトシさん、元町南の高澤サダさんが100歳を迎えられました。
皆さん、長寿のお手本として、いつまでもお元気です！



下町の杉山千鶴さん（100歳）は、東京にある和菓子店を経営されています。97歳のときまで二宮から電車で通っていたそうです！

幻の古代魚 がラディアンに！



うろこが非常に硬く、長方形をしています
日本では産出されない貴重な化石です

皆さんは「アスピドリンクス」という魚をご存じですか？1億1千万年ほど前、南アメリカを中心に生息していた古代魚類で、類似種も1億年ほど前にすべて絶滅しています。その化石が6月末までラディアンモールで展示されます。

この貴重な化石は、納富哲夫さん（山西在住）と増淵悦男さん（富士見が丘在住）から町に寄贈いただきました。南カリフォルニア大学大学院教授で歯科医師として世界的に活躍されている納富さんが、以前ブラジルでの国際学会に出席された際に贈られたもので、旧知の増淵さんと相談して、次代を担う子どもたちの学習教材にと寄贈を決めたそうです。

後進の指導にも情熱を傾けてこられた納富さんは、「二宮の素晴らしい環境から、ぜひ世界をリードする人材が育ってほしい。この化石が若い人たちの興味を引きつけ、勉学に励むきっかけになれば。」と話されていました。

なお、化石の学術的検証は鳴門教育大学大学院奥村清教授（山西在住）にいただきました。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係



花とみどりのつどい

5月22日 二宮果樹公園

新緑まぶしい果樹公園で開催された“花とみどりのつどい”。フラワーアレンジメント教室や剪定・草刈り機体験をはじめとする青空講習会のほか、子どもたちに大人気のちびっこ遊具、フリーマーケットなど、盛りだくさんのイベントでにぎわいました。

みんなの心をなごませてくれる花や木々、大切に育てたいですね。



平和の祈りを次代へ



平和祈念祭 5月18日 川勾神社

日本国内は戦場となることなく60年の年月を重ねてきました。

この平和が全世界に、そして未来へと広がりますように。

アテネでの健闘をたたえて



アテネオリンピックから間もなく1年。二宮出身者初の代表選手として自転車ロードレースに出場した鈴木真理さんの健闘をたたえ、町立体育館で町へ寄贈いただいたユニフォームの展示が始まりました。